

公共施設等総合管理計画（案）に対する皆さまのご意見をお寄せください

町では、過去に建設された公共施設などがこれから大量に更新時期を迎えます。財政状況は厳しさを増すとともに、人口構造の変化に伴う今後の公共施設などに対するニーズが変化していくことが想定されます。町が保有する公共施設などの老朽化に伴う財政への影響を踏まえ、公共施設などの全体を把握し、長期的視点をもって更新・長寿命化などを計画的に実施する必要があります。そこで町では、中長期にわたり、維持管理などを計画的に行うため「公共施設等総合管理計画」を策定します。計画（案）に対する皆さまから頂いたご意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

公表する計画書 瑞穂町公共施設等総合管理計画（案）
公表場所 役場仮庁舎1階情報公開コーナー（土・日曜日を除く）、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター（休館日を除く）、瑞穂町図書館（休館日を除く）、町ホームページ
意見募集期間 1月30日(月)～2月10日(金)
提出方法 住所、氏名（団体・企業の場合はその名称、担当者の氏名）、電話番号を明記の上、企画課へ持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。様式は自由です。
 ※頂いたご意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。また、電話による意見提出はできません。
提出先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 瑞穂町 企画部 企画課 企画係 ☎556-3401 ✉kikaku@town.mizuho.tokyo.jp
問合せ 企画課 ☎557-7468

海外留学を目指す皆さまへ

瑞穂町海外留学奨学資金等支給制度 第2期募集開始

この制度は、積極的に海外の高等学校や大学などで、学芸や技能を修得しようとする青少年に対して、奨学資金と渡航費用の一部を支給するものです（語学留学は対象外です）。



募集人員 若干名
留学先 各国における高等学校および大学など（入学手続きは各自で行っていただきます）
支給内容 ▶奨学資金 授業料またはこれに準ずる費用 ▶渡航費用 留学先への往復航空運賃
応募資格 ○中学3年生以上30歳未満であること ○町内に引き続き2年以上居住していること ○同種の奨学資金などを他から支給されないこと ○1学年以上留学すること ○連帯保証人がいること など
申請手続 役場のほか、町内公共施設に設置してある募集案内を参照の上、必要書類を添えて申請書を提出してください。なお、募集案内は町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。
受付期間 1月31日(火)まで
選考 海外留学奨学生選考委員会で、書類審査などによって選考されます。
申込み 企画課 ☎557-7469

パートナー PARTNER

—瑞穂町は、男女共同参画社会を推進します—

瑞穂町男女共同参画社会推進事業講演会 怒りのコントロールって知ってる？ 後悔しない怒り方で人生楽しく ～アンガーマネジメント講座～

子育てのイライラ、家族や友人とのケンカ、仕事のストレス…。日常生活で誰しもがイライラする瞬間がありますが、感情的に怒ってしまうと自己嫌悪に陥ったり、人間関係に支障がでることもあります。



「怒り」の感情を上手にコントロールするアンガーマネジメントを学んで、毎日を変えるきっかけにしてみませんか。

どなたでもご参加できますので、お気軽にお申し込みください。

日時 1月22日(日)午後1時30分から(午後1時開場)
場所 町民会館第2会議室
定員 30人(申込順)
講師 松崎 晃一さん(一般社団法人日本アンガーマネジメント協会ファシリテーター)
 ※託児があります(1歳以上未就学児、要申し込み)。
申込み 電話、ファクス、電子メールのいずれかで企画課へお申し込みください。
 ☎557-7469 ☎556-3401 ✉kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

西多摩地域保健医療協議会委員 募集

地域保健医療協議会委員として、地域の保健医療サービスのあり方などを検討する委員を募集します。
対象 瑞穂町、青梅・福生・羽村・あきる野市、日の出・奥多摩町、檜原村在住の20歳以上の方（都職員および当二次保健医療圏の市町村職員は除く）
定員 3人以内
任期 2年（4月1日～平成31年3月31日）
応募方法 2月10日(金)（消印有効）までに、作文（次のテーマで1,200字以内）と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載したものを、郵送で提出してください。
テーマ 「健やかに育ち、安心して老いる地域づくりのために、西多摩地域の保健・医療サービスに求めること」
応募先 〒198-0042 青梅市東青梅5-19-6 東京都西多摩保健所 企画調整課 企画調整担当
問合せ ☎0428(22)6141

道路管理員 募集

任用期間 任用開始日～3月31日（勤務状況により更新あり）
 ※平成29年度の募集については、7ページをご覧ください。
勤務日時・勤務時間 月～金曜日のうち週3日～4日 午前8時30分～午後5時15分
勤務場所 建設課 管理係
必要な資格・条件など 普通運転免許をお持ちの方
勤務内容 道路・河川などの維持管理作業
報酬額 瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例によります。
選考方法 面接（日時などは、電話で連絡します）
応募方法 嘱託員登録申込書を建設課に直接または郵送で提出してください。詳しくは、お問い合わせください。
応募先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335 瑞穂町 都市整備部 建設課 管理係
問合せ 建設課 ☎557-7641

学童保育クラブ指導員 募集

特定非営利活動法人わかば（瑞穂町学童保育クラブ運営受託法人）では、下記のとおり学童保育クラブの指導員を募集しています。
 ※就労条件など、詳しくは平日午前9時から午後6時までの間にお問い合わせください。
問合せ 特定非営利活動法人わかば ☎557-8651

職種	勤務日・時間など		資格・要件など	就業開始日
常勤指導員	週5日	平日 午後1時～6時(内4時間程度) 土曜日など	保育士・教員資格または学童指導員経験者優遇	4月1日
非常勤指導員	週3日～4日	午前8時30分～午後6時(内5時間程度) ※延長保育実施の日は午後7時まで	子育て経験のある方優遇	1月以降

地域保健福祉審議会委員 募集

町では、保健福祉施策の向上と適正な執行を図るため、「瑞穂町地域保健福祉審議会」を設置しています。この度、公募委員の任期満了のため、審議会委員を募集します。
審議内容 ▶保健福祉施策の基本的事項に関すること ▶保健および福祉の基本計画に関すること ▶保健、福祉および医療の連携に関すること ▶その他保健福祉施策に関して町長が必要と認めること
対象 町内在住で満20歳以上の方
定員 3人以内
任期 3年（5月～平成32年3月）
報酬 1回4,000円

応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、次の①～③の事柄を含んだ内容の作文（800字程度）を、福祉課へ持参、郵送、電子メールのいずれかで提出してください。提出いただいたレポートはお返ししません。
 ①福祉事業の今後のあり方について
 ②応募理由
 ③保健福祉分野で特に興味のある分野
 ※様式は問いません。
応募期間 1月20日(金)～2月10日(金)
応募先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335 瑞穂町 福祉部 福祉課 福祉係 ✉fukusi@town.mizuho.tokyo.jp
問合せ 福祉課 ☎557-7620



災害時要援護者支援名簿への登録にご協力を

災害が発生したとき、自分自身で適切な行動を取ることが困難な方々を守るため、災害時要援護者支援名簿を作成しています。対象の方には郵送にて調査票を配布しますので、同封の返信用封筒によりご返送ください。

災害の際、逃げ遅れが懸念される方が対象となります。その他、対象外の方の登録についてはご相談ください。

対象 今年度新たに世帯全員が75歳以上となる高齢者世帯と、在宅で生活をされている要介護3から5までの認定を受けている方

※調査内容は、目的以外には使用しません。
問合せ 高齢課 ⑤557-7623

福祉バス 年始の運行について

福祉バスの年始の運行は、1月4日(水)からです。1月3日(火)までは、運休とさせていただきます。

高齢者見守り講演会

高齢化が進み、すでに4人に1人が高齢者という時代になりました。地域には、一人で家族の介護をされている方や生活に困っている方、何らかのサポートを必要とする方も暮らしています。

いま、地域におけるつながりが減少し、地域の支え合い機能は低下しつつありますが、住民同士がさりげなく気遣い合い、困ったときに遠慮なく助けを頼めるような地域社会づくりが求められています。

地域でいち早く異変に気づき、命を守る仕組みとして「見守り」が注目されています。今回は、「高齢者の見守り」のポイントについてお話しします。

日時 2月4日(出) 午前10時30分～正午
場所 ふれあいセンター
講師 高齢者支援センター職員など
申込み 1月5日(休)から高齢課へ ⑤557-7623

高齢者のみの世帯・障がい者世帯の方へ 下水道使用料助成事業

1世帯当たり、月545円を助成します。助成金は年に2回(9月・3月)に所定の金融機関に振り込まれます。

対象 世帯全員の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯

- ▼75歳以上の高齢者のみの世帯
- ▼身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯
- ▼東京都愛の手帳1度または2度の交付を受けている方がいる世帯
- ▼精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯

手続きに必要なもの
○印鑑
○障害者手帳など
○障がい者世帯の方のみ
○直近の水道・下水道料金の領収書または「ご利用料など、口座振込済のお知らせ」
○助成金の振込先が分かるもの
(預金通帳など)

問合せ
▼高齢者世帯について 高齢課 ⑤57-7623
▼障がい者世帯について 福祉課 ⑤57-0574

社会福祉協議会 ⑤57-0159

「つまれ」

不妊や障がいなどの理由で命を見つめる4組の夫婦を取り上げ、家族の絆、人のつながりなどを考えるドキュメント映画です。一緒に命の大切さについて考えてみませんか。

日時 1月28日(出) 午後1時40分～3時40分
場所 ふれあいセンター
対象 町内在住の方 **費用** 無料
定員 50人(申込順)
申込み 1月10日(火)から電話または直接社会福祉協議会へ

※駐車場に限りがあるため、できるだけ福祉バスなどをご利用ください。

災害救援用資材の配備について

この度、日本赤十字社から炊き出し釜1セットを受け取りました。この炊き出し釜は、災害時にすぐに使用できるよう各地区へ配備するもので、今年度は町内会連合会の意向を受け、長岡地区に配備されました。今後も災害救援用資材については、各地区へ配備していきたいと考えていますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

住民提案型協働事業

ほつと・カフェの「わくわくしゃべりば」

子育てを経験したスタッフが相談にのったり、乳幼児向けの読み聞かせや遊びを行います。子育て中の方に、子育ての息抜きの場となるよう友達づくりや情報交換ができる場所を提供します。事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

日時 1月16日(月) 午前10時～正午
場所 武蔵野コミュニティセンター 和室
対象 乳幼児と保護者
費用 無料
共催 生涯学習推進団体「ほつと・カフェ」
問合せ 社会教育課 ⑤57-6695



▲親子で楽しく過ごす「わくわくしゃべりば」

高齢者福祉センター寿楽 ⑤56-1120

高齢者安全教室 「認知症になっても自分らしく暮らそう」

認知症を他人ごとだと思っていないでしょうか。認知能力が低下した時でも、自分の望む暮らしや介護を受けることができるように、自分の思いや願いを伝えるためにはどうしたら良いのか学びませんか。



日時 1月20日(金) 午後1時30分～3時
場所 高齢者福祉センター寿楽 町内在住で60歳以上の方
定員 30人(申込順)
費用 無料
講師 「認知症になっても自分らしく暮らそう」

石黒秀喜さん(財)長寿社会開発センター審議役
持ち物 筆記用具
申込み 1月4日(水)から15日(日)までに電話または直接寿楽へ

健康・吟詠教室 ⑤57-7623

健康・吟詠教室 「瑞穂讃歌を詠う」

普段の生活の中で大きな声を出す機会は少ないものです。「吟詠」は腹式呼吸で高らかに吟じますので、ストレス解消・健康増進に有効です。漢詩「瑞穂讃歌」の吟詠を通して、良い仲間づくりとわが町を愛する意識を醸成します。

日時 2月1日・8日・15日・22日 (毎週水曜日 全4回) 午後1時30分～3時
場所 高齢者福祉センター寿楽 町内在住で60歳以上の方
定員 10人
費用 500円
講師 猪俣正興さん(玉峰流玉峰吟詠会会長)

持ち物 筆記用具
申込み 1月10日(火)から15日(日)までに電話または直接寿楽へ
※応募者多数の場合は、抽選となります。



「スマイルキッズ」の遊び場に来ませんか

絵本の読み聞かせ、エプロンシアターや工作などで一緒に遊びませんか。スマイルキッズは子育て中の親子の遊び場を奇数月に開いています。事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

日時 1月26日(木) 午前10時30分～正午
場所 ※天候により中止となる場合があります。 子ども家庭支援センター「ひばり」
対象 乳幼児と保護者
費用 無料
問合せ 福祉課 ⑤68-0051